

第2章 戦略を支える都市空間

これまでの札幌のまちづくりは、急激な人口の集中に対応するため、計画的に市街地を拡大することに力点を置いてきました。

特に、都市の人口集中が続いた昭和40年代には、その急激な拡大・成長を計画的にコントロールすることが強く求められる中で、国はこれに対応するため、昭和43年（1968年）に、それまでの都市計画法を抜本的に改正した新たな都市計画法を制定し、区域区分（線引き）¹⁸⁰制度の創設をはじめとする土地利用計画制度の充実を図りました。

これを受け、札幌市では、昭和46年（1971年）に「札幌市長期総合計画」を初めて策定し、目指すべき都市像として「北方圏の拠点都市」と「新しい時代に対応した生活都市」を掲げて以来、これを実現するために、一貫して計画的な都市づくりを進め、第3次札幌市長期総合計画（昭和63年（1988年）策定）の頃までには、地下鉄や骨格道路など、今日の札幌を形づくる都市基盤¹⁸¹は、ほぼ整備されました。

さらに、平成12年（2000年）に策定した第4次札幌市長期総合計画において、これまで増加を続けてきた人口の伸びが鈍化していく見通しの中、都市づくりの目標に「コンパクト・シティ¹⁸²」の概念を掲げ、市街地の外延的拡大の抑制を基調とし、生活の質の向上や高齢者の安全で安心な暮らしなどを実現できる都市づくりを進めてきました。

そして、今後、これまで一貫して増加を続けた札幌の人口が、市制施行後、初めて減少に転じることが見込まれていますが、そのような状況の中にあっても、社会構造の変化に適切に対応しながら、都市の魅力と活力を維持・向上していくためには、開拓当初に島義勇¹⁸³が描いた「五州第一の都（世界一の都）をつくる」という大志を今一度、思い起こし、目指すべき都市像にある「世界が憧れるまち」の再構築に取り組んでいくことが必要です。

そこでこの章では、第1章に掲げる「創造戦略」の展開を支え、このビジョンで目指す都市像の実現に向けた都市整備の基本方針として、都市空間¹⁸⁴を創造するための基本的な考え方と、今後10年間に集中的に取り組む都市整備に関する施策を「都市空間創造戦略」として示します。

¹⁸⁰ 【区域区分（線引き）】 無秩序な市街化を防止し、効率的な公共投資と計画的な市街地の形成を図るため、都市計画区域市街化区域と市街化調整区域に区分する制度。市街化区域は、すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。市街化調整区域は、市街化を抑制する区域。

¹⁸¹ 【都市基盤】 この章では、鉄道・道路・上下水道・公園・緑地・学校や区役所などの建築物等、都市を構成する基盤となる構造物を指す。

¹⁸² 【コンパクト・シティ】 市街地の外延的拡大を抑制し、既存市街地の再生・活用を図るとともに、市街地の外の自然環境を保全する、都市づくりの基本的考え方。

¹⁸³ 【島義勇】 明治2年（1869年）、開拓使判官として、札幌のまちづくりに着手した人物。

¹⁸⁴ 【都市空間】 このビジョンでは、都市構造（「自然環境」、「都市基盤」などで構成されるもので、地理的な条件などを踏まえながら、自然環境の保全や、都市基盤の配置などを市街地の中はどう設定するか、といった都市の構造）に基づき形成された都市の空間で、市民や企業のさまざまな活動が展開される場となる空間（人の活動も考慮した都市の姿）を指す。

第1節 都市空間の現状と取組の方向性

ここでは、都市基盤の整備状況と、第1章の創造戦略を設定したテーマである「暮らし・コミュニティ」「産業・活力」「低炭素社会・エネルギー転換」の3つのパラダイムの転換が求められる視点から、都市空間の現状と取組の方向性を示します。

1 札幌の都市基盤の整備状況

現状

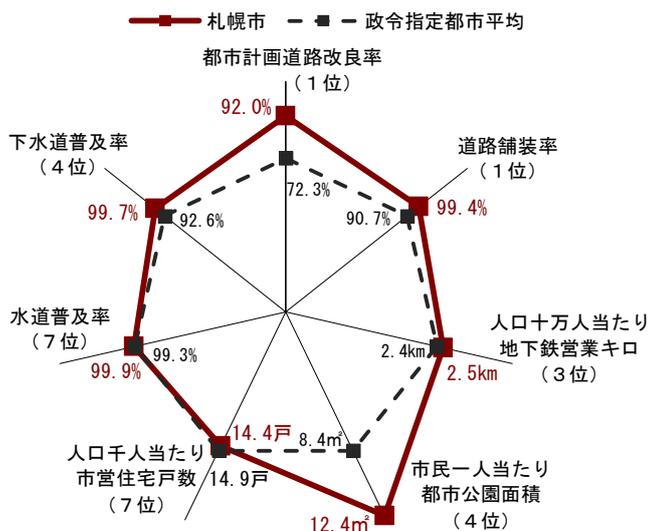
これまで、計画的なまちづくりを進めてきた結果、上下水道の普及率や道路の舗装率などは、他都市と比較しても極めて高い水準にあり、札幌の都市基盤は、ほぼ充足している状況にあると言えます。

表2-1 都市基盤の整備状況（平成22年度）

都市基盤	項目	整備状況
地下鉄	地下鉄営業路線延長	48 km
	人口十万人当たり地下鉄営業キロ	2.5 km
道路	道路延長	5,638 km
	道路舗装率	99.4 %
	都市計画道路 ¹⁸⁴ 改良率	92.0 %
水道	配水管延長	5,835 km
	水道普及率	99.9 %
下水道	下水道管路延長	8,155 km
	下水道普及率	99.7 %
公園	都市公園総面積	2,236 ha
	市民一人当たり都市公園面積	12.4 m ²
建築物	市営住宅管理戸数	27,518 戸
	人口千人当たり市営住宅戸数	14.4 戸

注：1) 都市計画道路改良率＝都市計画道路整備済延長／都市計画道路計画延長
 <資料> 札幌市、国土交通省

図2-1 都市基盤の整備状況（平成22年度）



注：（ ）内の数値は政令指定都市（平成22年度末現在の全国19市）内の順位。
 都市計画道路改良率＝都市計画道路整備済延長／都市計画道路計画延長
 <資料> 札幌市、国土交通省、大都市統計協議会

¹⁸⁵ 【都市計画道路】 都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、都市計画に定める都市施設の一つ。

一方で、札幌オリンピックの開催（昭和 47 年（1972 年））を契機に、急速に整備を進めてきた都市基盤の老朽化が進み、今後、その更新時期が集中的に訪れます。

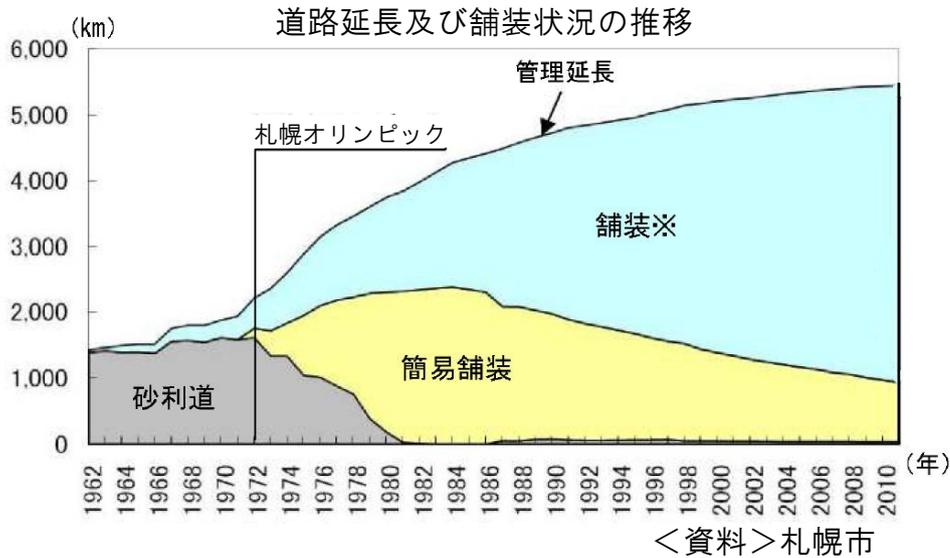
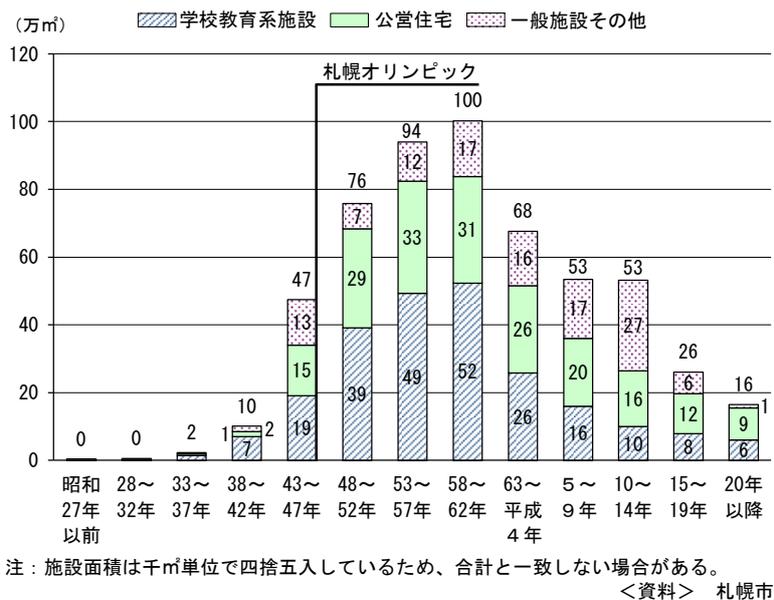


図 2-3 市有建築物の 5 年間ごとの建築面積



取組の方向性

都市基盤の効率的な維持・保全

将来の人口規模なども見据えながら、老朽化が進む都市基盤を計画的かつ効率的に維持・保全するとともに、市有建築物の適正な再配置を進めます。また、耐震化や代替性の確保¹⁸⁶など、災害に強い都市基盤の整備などを行います。

¹⁸⁶ 【代替性の確保】 例えば、上下水道の管路のルートを複数化することにより、一方の管路が地震で使用できなくなった場合でも、他方の管路で代替することなどにより、災害による被害を少なくすることを指す。

2 戦略的に取り組む3つのテーマからの考察

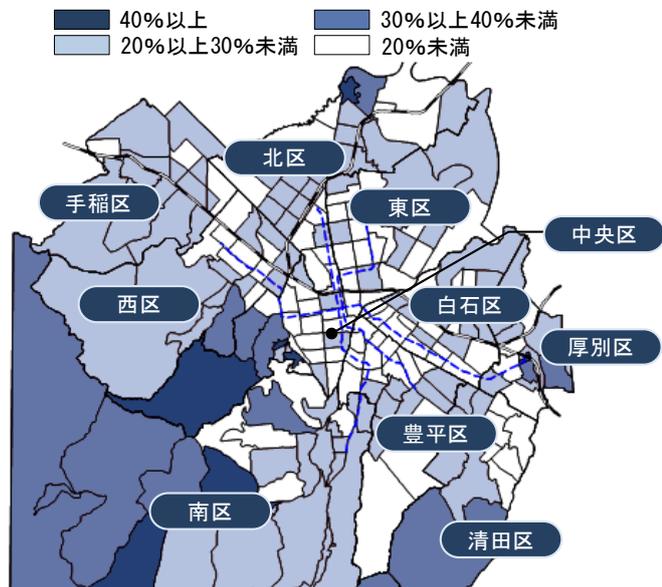
(1) 暮らし・コミュニティ

現 状

高齢化の進行状況は地域によって大きな差異が生じており、特に郊外部では高齢化率が高くなっています。

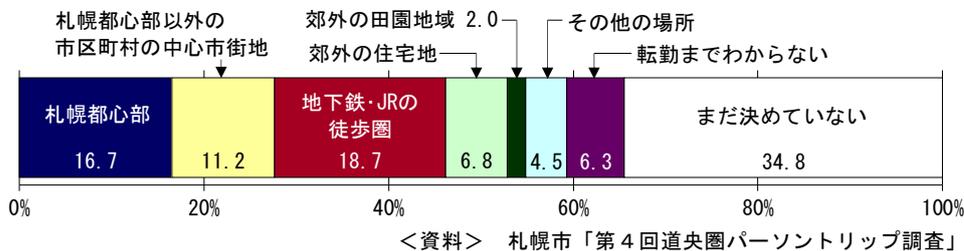
また、市民の今後の住み替えニーズを見ると、都心や地下鉄・JRの徒歩圏など利便性の高い地域を望む傾向にあります。

図2-4 札幌市の統計区別高齢化率
(平成22年10月1日現在)



注：「国勢調査」の結果による。65歳以上の人口の割合
 <資料> 札幌市

図2-5 住み替えの予定または希望の場所



取組の方向性

超高齢社会を見据えた都市機能の集約

高齢者などの日常的な移動に対する不安を解消し、誰もが安心・快適に暮らせるように、公共・医療・商業機能など多様な都市機能の集約化を図ります。

地域の特性に応じた取組の展開

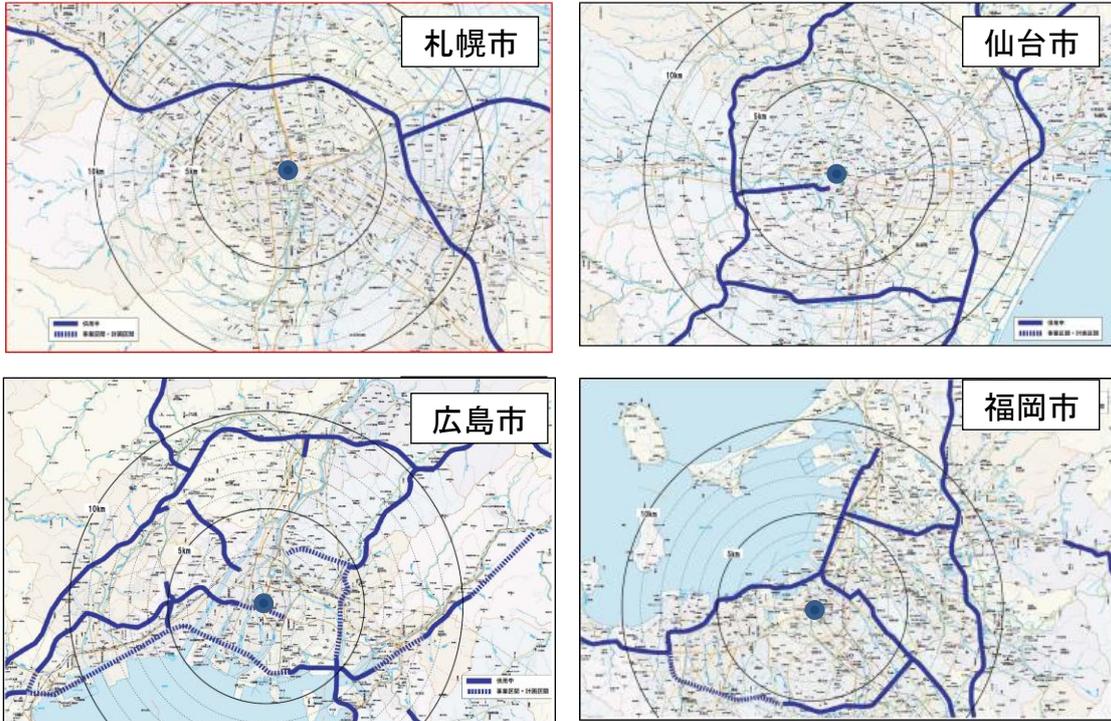
人口減少に伴う様々な地域課題に対応するまちづくりを進めます。

(2) 産業・活力

現 状

札幌の都心には高速道路がアクセスされていないなど他都市と比較すると、経済を支える物流機能が脆弱な状況にあります。

図 2-6 自動車専用道路網の比較



(●印は各都市の市役所の位置)

<資料>札幌市

取組の方向性

経済を支える交通ネットワークの強化

都心へのアクセス性の向上を図るなど、人やモノの効率的な流れを支える交通ネットワークの強化を図ります。また、北海道新幹線の札幌延伸効果を道内に波及させるためにも、これを見据えた交通ネットワークの強化による道内連携を進めます。

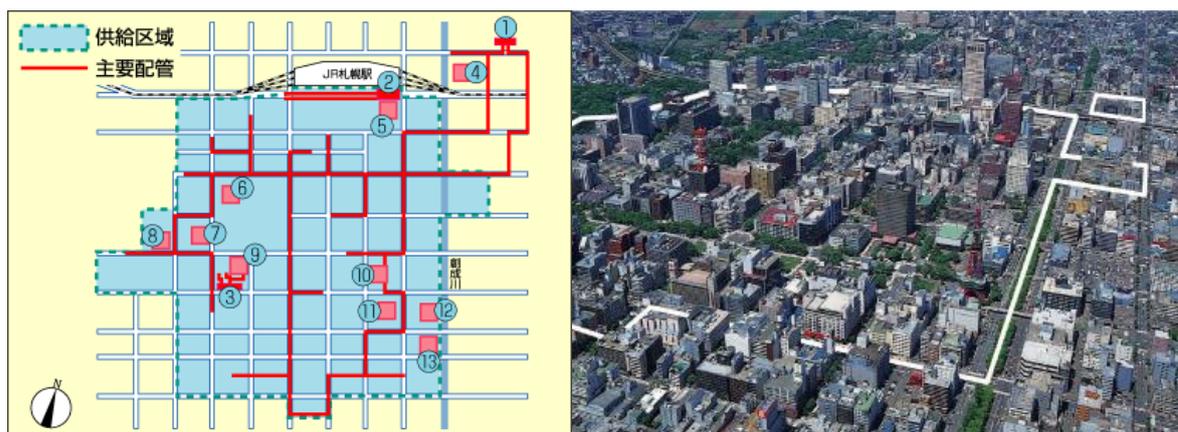
(3) 低炭素社会・エネルギー転換

現 状

「都市の低炭素化の促進に関する法律」が制定されるなど、全国的にも低炭素型のまちづくりが求められており、環境首都を目指す札幌も、これに積極的に取り組む必要があります。

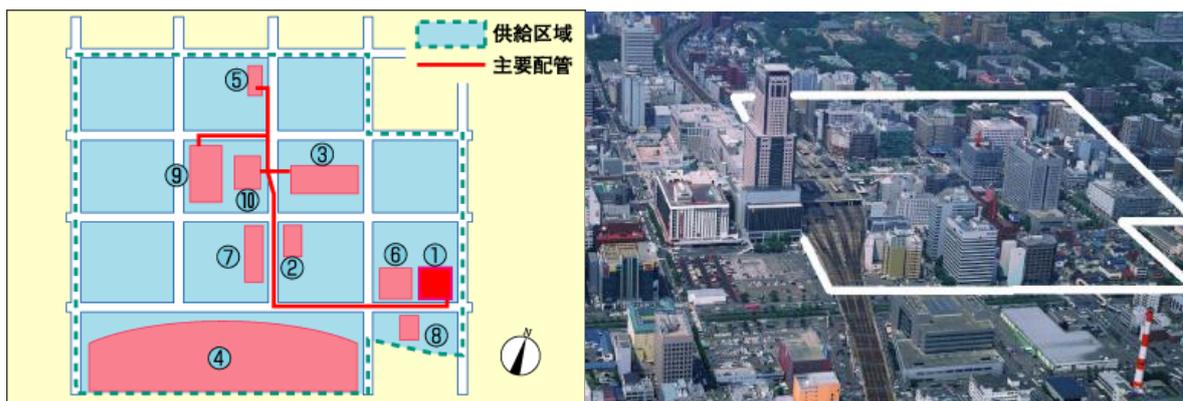
また、市内には、都心や一部の地域において、熱供給に関する基盤が構築されていますが、老朽化に伴う再構築が必要とされています。

図 2-9 北海道熱供給公社の都心部供給範囲



- 1.中央エネルギーセンター 2.札幌駅南口エネルギーセンター 3.道庁南エネルギーセンター
4.中央郵便局 5.JRタワー 6.道庁 7.北海道警察本部 8.植物園 9.斗南病院 10.時計台
11.市役所 12.NHK 13.テレビ塔 計96件

図 2-10 札幌エネルギー供給公社の供給範囲



1. SE 山京ビル 2. 東京建物札幌ビル 3. 札幌第1合同庁舎 4. 札幌駅高架下ビル（パセオ）
5. 小田ビル 6. NSS・ニューステージ札幌ビル 7. 都心北融雪槽 8. 札幌医療福祉デジタル専門学校
9. 札幌エルプラザ 10. 8.3スクエア北ビル

<資料>

平成24年度札幌市エネルギー転換調査報告書

取組の方向性

公共交通を基軸としたまちづくりの推進

通勤距離の短縮や公共交通の利用率向上などにより、都市活動に伴うエネルギー消費の抑制を図るため、公共交通を基軸としたまちづくりを推進します。

エネルギーネットワークの強化

都市活動による温室効果ガス排出量の削減・エネルギー消費量の抑制を図り、環境首都・札幌の実現を目指すために、既存の熱供給に関する基盤を最大限に生かしながら、エネルギー拠点の創出などによるエネルギーネットワークの強化を促進します。

第2節 都市空間の創造に当たっての基本的な考え方 ～おおむね20年先を展望

1 都市空間創造の基本目標

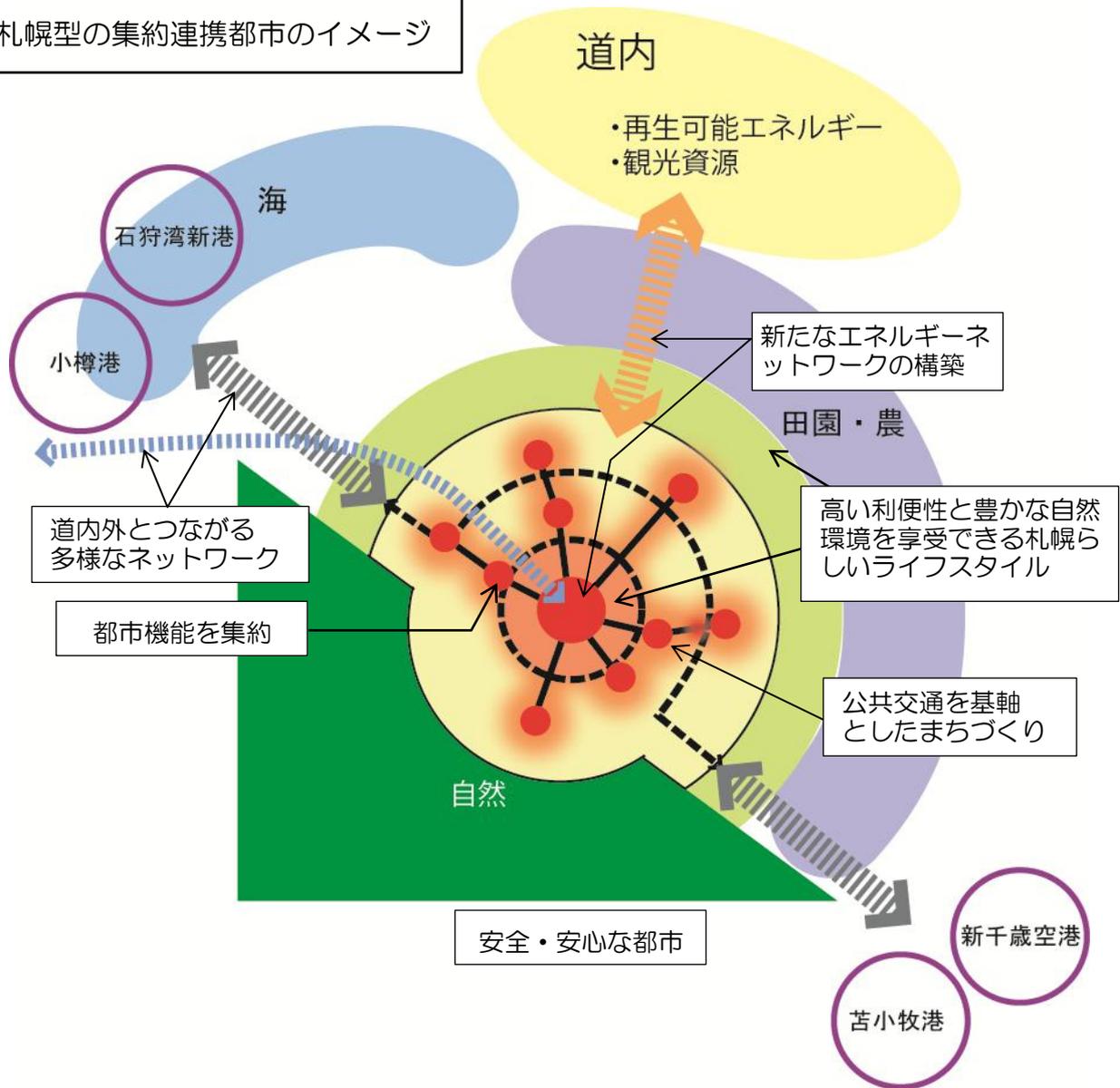
前節で導き出した取組の方向性から、これからの都市空間を創造するための基本目標を次のとおり設定します。



持続可能な札幌型の集約連携都市への再構築を進める

- 超高齢社会を見据え、地下鉄駅の周辺などに、居住機能と生活を支える多様な都市機能を集約することで、効率的に都市サービスを楽しむコンパクトな都市
- 良好な環境を備える郊外での暮らしを選択するなど、住まいの多様性が確保された札幌らしいライフスタイルが実現できる都市
- 公共交通を基軸としたまちづくりを推進するとともに、新たなエネルギーネットワークの構築などによる環境都市
- 都市の活力を創出するため、道内外と多様な交通ネットワークでつながる、北海道の中心都市
- 都市基盤が効率的に維持・保全され、災害に強い安全・安心な都市

札幌型の集約連携都市のイメージ



都市空間の創造に当たっての「コンセプト」

札幌型の集約連携都市への再構築を進めるため、都市空間の創造に当たっての「コンセプト」を以下のとおり設定した上で、次項において、目指す都市空間を示します。



2 目指す都市空間

都市空間創造の基本目標を実現するためには、市民・企業が共に目指すべき都市空間を共有することが必要です。

そこで、目指すべき都市空間を、都市空間の種別（市街地、都心、拠点、ネットワーク、都市基盤）に分けて、以下に示します。

(1) 魅力ある市街地

ア 複合型高度利用市街地

定義

おおむね環状通の内側と地下鉄の沿線、地域交流拠点に位置付けられているJR駅の周辺

快適で効率的な都市活動が展開できるよう、都心周辺や地下鉄沿線などの利便性の高い地域において、良好な都市景観の形成を図るとともに、集合型の居住機能と、居住者の生活を支える多様な機能の立地を促進することで、比較的高密度で質の高い複合型の市街地を目指します。

イ 郊外住宅地

定義

札幌市住区整備基本計画¹⁸⁶などに基づき、低層住宅地を主として計画的に整備してきた地域

自然と調和したゆとりあるライフスタイルが実現できる低層住宅を主体とした良好な市街地を維持・保全していくために、日常生活を支える機能の立地などに対応するとともに、地域の足となる生活交通の適切な確保などにより、高齢者も含め、誰もが安心して暮らすことができる住宅地を目指します。

ウ 一般市街地

定義

複合型高度利用市街地と郊外住宅地以外の地域

戸建て住宅や集合型の住宅など、地区の特性に応じて、多様な居住機能と居住者の利便や就労などを支える機能が相互の調和を保って立地する住宅地と、工業地・流通業務地などから構成される市街地を目指します。

¹⁸⁷【札幌市住区整備基本計画】より快適で安全な生活圏の形成と秩序ある開発誘導を図るため、札幌市が1973(昭和48)年に策定した計画。住んでいる人が徒歩で行動できる範囲を一つの「住区」としてとらえ、各住区内に基幹施設として学校、公園、道路を適正に配置することを目指している。1住区は、鉄道や幹線道路などによって形成される面積約100ha、人口約1万人を標準としており、計画策定区域は市街化区域のうち人口集中地区(1970(昭和45)年)などを除いた約15,000ha(131住区)を対象としている。

(2) 活力があふれ世界を引きつける都心

定義

JR札幌駅北口の一帯、大通東と豊平川が接する付近、中島公園、大通公園の西側付近を頂点とする、ほぼひし形に広がる区域

高次な都市機能の集積や魅力ある都市空間の創出など、札幌の顔にふさわしいまちづくりを重点的に進めていくことで、市民生活の質の向上を支えるとともに、札幌を世界にアピールすることができる、魅力的な都心を目指します。

また、地下歩行ネットワークや路面電車の更なる活用などによる回遊性の向上や、都心内の交通環境の改善を図るなど、人を中心としたまちづくりを推進します。

さらに、エネルギー消費量の抑制や、災害時の都市活動の持続性を高めるために、先進的かつ積極的なエネルギー施策の展開により、環境首都・札幌を象徴する都心を目指します。

(3) 多様な交流を支える交流拠点

ア 地域交流拠点

定義

交通結節点である主要な地下鉄・JR駅の周辺で、都市基盤の整備状況や機能集積の現況・動向などから、地域の生活を支える主要な拠点としての役割を担う地域のほか、区役所を中心に生活利便機能が集積するなどして区の拠点としての役割を担う地域

周辺地域の住民もアクセスする場としての利便性を高めるため、区役所などの公共機能や、商業・業務・医療などの中核的な都市機能の集約を図るとともに、これらの都市機能を身近に利用することができるよう、居住機能との複合化を促進します。

特に地下鉄始発駅などでは、後背圏に広がる郊外部の住民の生活を支えるとともに、近隣の魅力資源や隣接都市、空港・港湾などとの連携を意識した多様な機能を整備したゲートウェイ¹⁸⁷拠点として位置づけ、その機能向上を促進します。

また、空中歩廊や地下歩行ネットワークへの接続など、冬でも快適な歩行空間の創出を促進することなどにより、高齢者なども安心して暮らすことができるまちを目指します。

○地下鉄始発駅

新さっぽろ、宮の沢、麻生・新琴似、真駒内、栄町、福住

○その他

大谷地、白石、琴似、北24条、平岸、澄川、光星、月寒、手稲、篠路、清田

¹⁸⁸ 【ゲートウェイ】 玄関口。

イ 高次機能交流拠点

定義

産業や観光、文化芸術、スポーツなど、国際的・広域的な広がりをもって利用され、札幌の魅力と活力の向上を先導する高次な都市機能が集積する拠点

産業や観光、文化芸術、スポーツなど、札幌が持つ高次な都市機能を十分に生かし、国内外からの投資や多くのヒト・モノを呼び込むために、必要な基盤・施設の整備や、都市機能をさらに高める取組の推進などにより、魅力と活力あふれる都市を目指します。

円山動物園周辺、藻岩山麓周辺、北海道大学周辺、苗穂、東雁来、モエシ沼公園・サッポロさとらんど周辺、大谷地流通業務団地、東札幌、札幌テクノパーク、札幌ドーム周辺、定山溪、芸術の森周辺

(4) 持続可能な都市を支えるネットワーク

ア 交通ネットワーク

過度な自動車利用を控えた生活を支える、公共交通を中心とした交通ネットワークを更に活用していくため、交通結節点の整備や、地下鉄の利便性の向上等による利用促進を図るとともに、地域の移動を支えるバスネットワークの維持・向上に向けた取組などを進めます。

また、都心での快適な移動を支えるとともに、個性的な景観や魅力的な空間を演出する路面電車については、そのループ化の推進や延伸の検討を進めるとともに、路面電車沿線の魅力向上を図ります。

さらに、市内交通の円滑化を図るとともに、都市間・地域間連携や空港・港湾へのアクセスを支える骨格道路網をはじめとする交通ネットワークの強化を図ります。

加えて、北海道新幹線の札幌延伸効果を道内に波及させるためにも、これを見据えた交通ネットワークの強化などにより、市民生活や経済・観光などを支える円滑な交通ネットワークの構築を目指します。

イ みどり豊かな空間のネットワーク

みどりの持つ機能が効果的に発揮されるように、骨格的なみどりのネットワークである環状グリーンベルト¹⁸⁸やみどりの軸（オープンスペース・コリドー¹⁸⁹）の充実につながる公園・緑地・河川の整備、みどりの保全を推進します。また、人口構造の変化等に伴い、公園などの利用形態も変化していることから、地域のニーズ等に合わせた公園の機能再編や再整備に取り組むほか、都心の周辺部などでは、公園・緑地の整備とともに、再開発等を活用しながら、良好なオープンスペースの充実を図ることなどにより、札幌らしい、みどり豊かな都市を目指します。

ウ エネルギーネットワーク

低炭素社会と脱原発依存社会の実現のために、既存の熱供給に関する基盤を有効に活用しながら、都心や拠点などにおいて、自立分散型のエネルギー供給体制と、これをつなぐネットワークの確立を進めるとともに、都市開発等に合わせたエネルギーネットワークの構築などを促進します。

また、再生可能エネルギーに関する広域的な活用促進などによる創エネルギーの推進により、エネルギーの利用効率と安定性が高い都市を目指します。

(5) 都市基盤の維持・保全と防災力の強化

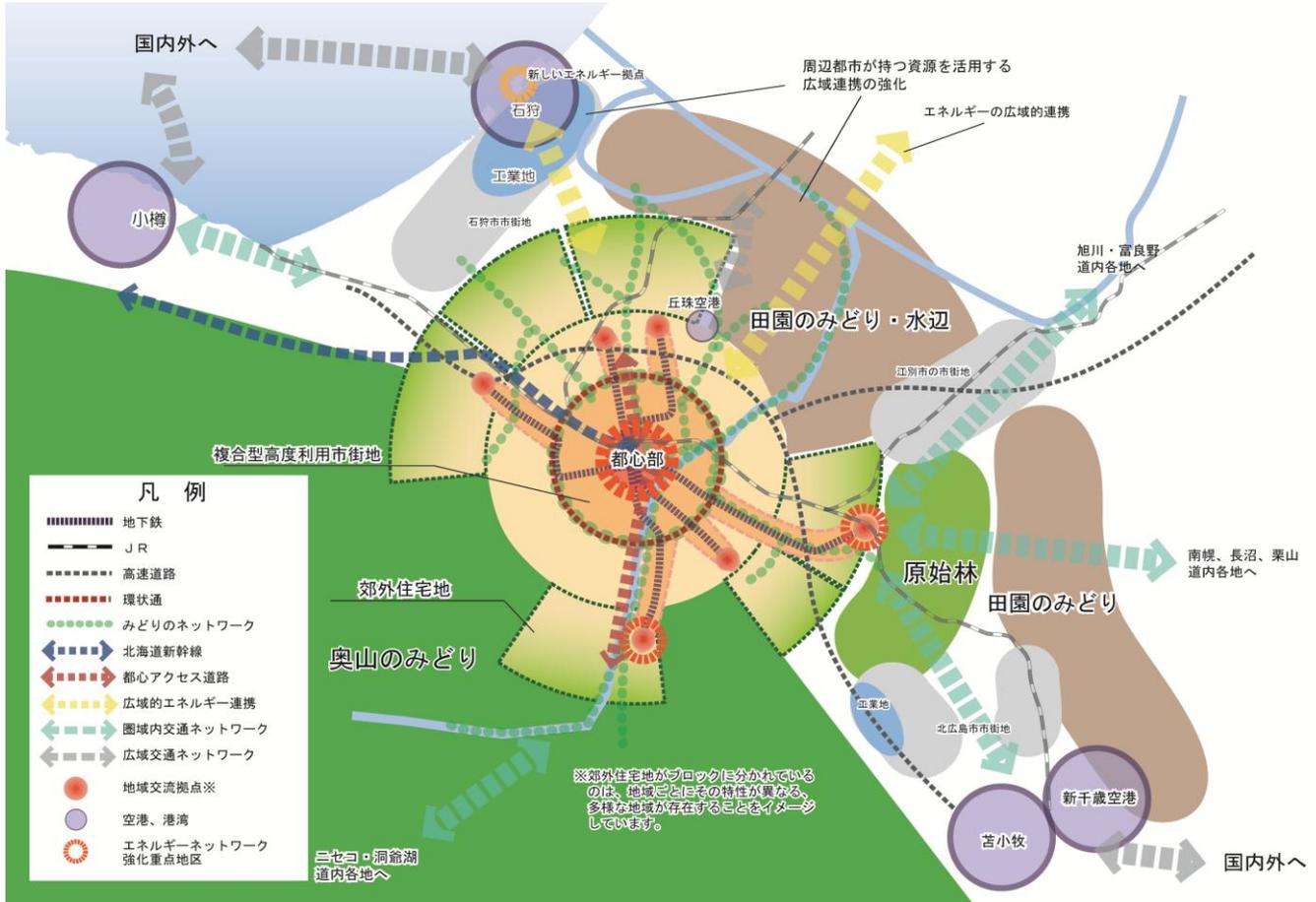
公共サービス経費の増大を抑制しながら、ニーズに合わせた効果的な市民サービスの提供により市民生活の利便性を確保していくために、将来的な人口規模などを見据えながら、都市基盤の効率的かつ計画的な維持・保全や機能の見直し・複合化などを推進します。

また、地震や大雨等の災害に強い都市を構築していくために、施設や道路・上下水道などの維持・保全と併せて、耐震化等を計画的に進めることにより、安全・安心な市民生活が実現する都市を目指します。

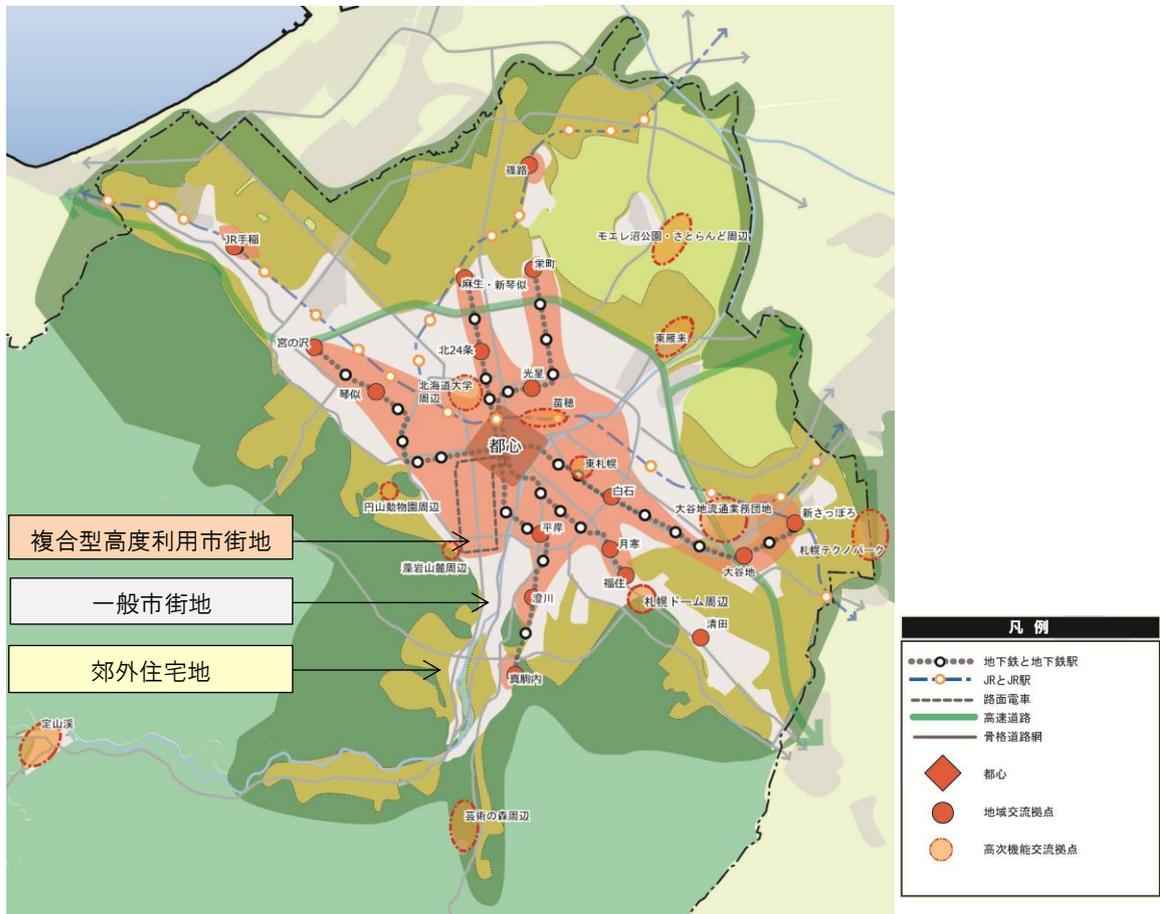
¹⁸⁸ 【環状グリーンベルト】札幌の自然条件を生かして、市街地をみどりの帯で包み込むもの。

¹⁸⁹ 【オープンスペース・コリドー】コリドーの本来の意味は「廊下」「回廊」など。本章では、市街地を貫通し、都市にうるおいをもたらすオープンスペースの軸となることを目指すものとしてコリドーと称している。

札幌型の集約連携都市 将来の都市空間図



市街地区分・主要な拠点の位置図



第3節 都市空間創造戦略 ～今後10年間の施策の方向性

第2節で示した目指すべき都市空間を実現するため、今後、具体的に取り組む都市づくりの方向性を、都市空間の種別ごとに示します。また、主な取組を記載することで、将来の都市空間の姿をより明確に示していきます。

1 魅力ある市街地

(1) 複合型高度利用市街地

●質の高い複合型の市街地形成を促進します。

【再開発などによる多様な機能立地の促進】

複合型の市街地形成を促進するため、再開発や緩和型土地利用計画制度の運用などにより、地区特性に応じて、集合型の居住機能と居住者の生活を支える多様な機能（商業等の生活利便機能、医療・福祉機能など）の立地を促進します。なお、再開発は、複合型高度利用市街地と都心、地域交流拠点での実施を原則とします。

<主な取組>

路面電車沿線、JR篠路駅周辺、JR苗穂駅周辺、新さっぽろ駅周辺、JR琴似駅周辺、JR手稲駅周辺など

【札幌らしい景観まちづくりの推進】

○景観に関する制度の見直し

札幌らしい魅力的な都市景観を形成していくため、札幌市都市景観基本計画¹⁹¹、札幌市景観計画¹⁹²などの見直しを行います。また、特に良好な景観形成を図る区域として定める景観計画重点区域¹⁹³の新たな指定を検討します。

○地域特性に応じた景観まちづくりの促進

地域の特性に応じた魅力的な景観を形成していくため、市民・企業の景観に対する関心の喚起や、より主体的に関わる機会の創出などにより、景観まちづくりを促進します。

¹⁹¹ 【札幌市都市景観基本計画】 市民、企業、そして行政が互いに協力して、札幌にふさわしい都市景観の形成を目指すために、平成9年(1997年)に札幌市が策定した計画。

¹⁹² 【札幌市景観計画】 景観法第8条の規定に基づく景観計画(以下「景観計画」という。)として策定するものであり、景観ゾーンの景観形成方針と土地利用との一体的展開を図り、より実効性が高い景観施策を推進することを目的に、平成19年(2007年)に札幌市が策定(適用は平成20年から)した計画。

¹⁹³ 【景観計画重点区域】 景観計画区域(札幌市の場合、市域全域)の内、地区の特性を踏まえ、特に良好な景観の形成を図るべき区域。

【まちづくりルールの策定支援】

地域が主体となった住環境の保全などの取組を支援するため、住民の意向や自主的活動の熟度なども踏まえながら、地区計画¹⁹⁴などのまちづくりルールの策定に向けた地域の取組を支援します。

(2) 郊外住宅地

●安心して暮らせる郊外住宅地を目指します。

【利便機能の立地への対応や地域特性に応じた取組の推進】

誰もが安心して日常生活を営めるまちづくりを進めるため、日常生活を支える利便施設が徒歩圏内に立地可能となるよう、土地利用計画制度の適切な運用を行います。

また、周辺の住環境への影響に配慮しながら、地域の特性や居住者のニーズに応じた機能（介護サービスや子育て支援、コミュニティ支援機能など）の導入に対応するため、市民や企業等が連携して地域資源を活用しながら生活環境の維持・向上を図る地域マネジメントの導入などを推進します。

さらに、良好な住環境の保全等を図るために、地域が主体となった地区計画などのまちづくりルールの策定に向けた取組を支援します。

【地域の足を確保する取組の推進】

自家用車への過度な依存を避けながら、地域での生活が維持できるよう、地域の需要に応じた路線バスルートの見直し等の運行の最適化を図る取組や、多様な主体と連携した生活交通を確保する取組などを推進します。また、ノンステップバス導入支援などによるバスの利便性向上を図ります。

※多様な主体と連携した生活交通を確保する取組としては、例えば以下のようなものが想定されます。

地域が主体となったボランティア運行、バス事業者との適切な役割分担による地域交通ネットワークの維持など

【空き家などの活用】

地域コミュニティを維持していくため、空き家等を活用した地域の居場所づくりを支援します。

また、今後、増加が見込まれる空き家や空き地を適切に管理・活用する新たな手法を総合的に検討していきます。

※新たな手法としては、例えば以下のようなものが想定されます。

民間の資金や取組の活用、公共的利用に対する所有者へのインセンティブ¹⁹⁵、コミュニティガーデン・菜園¹⁹⁶、エネルギー創出の場としての活用など

¹⁹⁴ 【地区計画】 建物の用途、高さ、壁面の位置、敷地の規模など、地区のルールを定める都市計画。

¹⁹⁵ 【インセンティブ】 人の意欲を引き出すために、外部から与える刺激、動機付け、誘因。

(3) 一般市街地

●一般市街地の生活の維持・保全を図ります。

【土地利用計画制度の適切な運用】

戸建て住宅や集合型の住宅など、多様な居住機能と生活利便機能などが相互に調和して立地できるよう、適切な土地利用計画制度の運用を行うとともに、地域が主体となった地区計画などのまちづくりルールの策定に向けた取組を支援します。

【地域の足を確保する取組の推進】（再掲 92 ページ）

●工業地・流通業務地を維持・保全します。

【産業団地の適正な維持】

工業や流通業務の操業環境の維持・向上を図るため、適切な土地利用計画制度の運用を行います。

2 活力があふれ世界を引きつける都心

●都心の将来像を定めます。

【都心まちづくり計画の見直し】

都心の魅力を更に高め、世界からヒト・モノ・投資を引きつけるとともに、環境首都・札幌を象徴する環境低負荷型の都心を構築するため、将来の社会経済情勢の変化を見据えて、都心まちづくり計画の見直しを行います。

●札幌の顔にふさわしい重点的なまちづくりを推進します。

【都心のにぎわい・憩いの創出】

○交流拠点の整備

都心の魅力や価値の向上をけん引していくため、北海道新幹線の札幌延伸の進捗や、民間施設の建て替え動向などを見据えながら、新たな活動や交流の場となる札幌駅交流拠点、大通交流拠点、創世交流拠点の整備を検討・実施していきます。

<主な取組>

札幌駅交流拠点（北海道新幹線の札幌延伸を見据えた検討、北8西1地区の整備、北5西1地区の整備検討）、大通交流拠点、創世交流拠点（市民交流複合施設の整備、北1西1地区の整備、大通東1地区の検討）、など

¹⁹⁶ 【コミュニティガーデン・菜園】 この章では、未利用地などを活用し、地域住民などが協力しながらつくり出していく地域の「庭・菜園」を指す。

〇にぎわい・憩いの空間の創出

都心の魅力と活力を向上させていくため、にぎわいや憩いの場となるオープンスペースの整備や、地下歩行空間・道路空間を活用した、にぎわいの創出などを進めます。

<主な取組>

北3条広場の整備、路面電車のループ化（サイドリザベーション¹⁹⁷）に合わせた沿道のにぎわい創出、南一条まちづくりの事業化検討、札幌駅前通地下歩行空間への沿道ビルの接続促進など

【再開発などの積極的な展開】

民間投資を最大限に活用した都心の機能向上を図るため、再開発などの積極的な展開を推進します。

<主な取組>

北8西1地区、南2西3南西地区（狸小路）、北4東6地区（中央体育館）、北1西1地区（創世1.1.1区）、北2西4地区（旧三井ビル）、北5西1地区の検討、鉄道線以北エリア（北6東3周辺など）のまちづくりの検討など

【創成川以東地区のまちづくりの推進】

都心にありながら、低利用な土地が多いなどの課題を抱える創成川以東地区の再生を図るため、この地区を今後の都心まちづくりの重点地区と位置付け、居住を中心に様々な機能が身近に構成される利便性の高いまちづくりを推進します。

<主な取組>

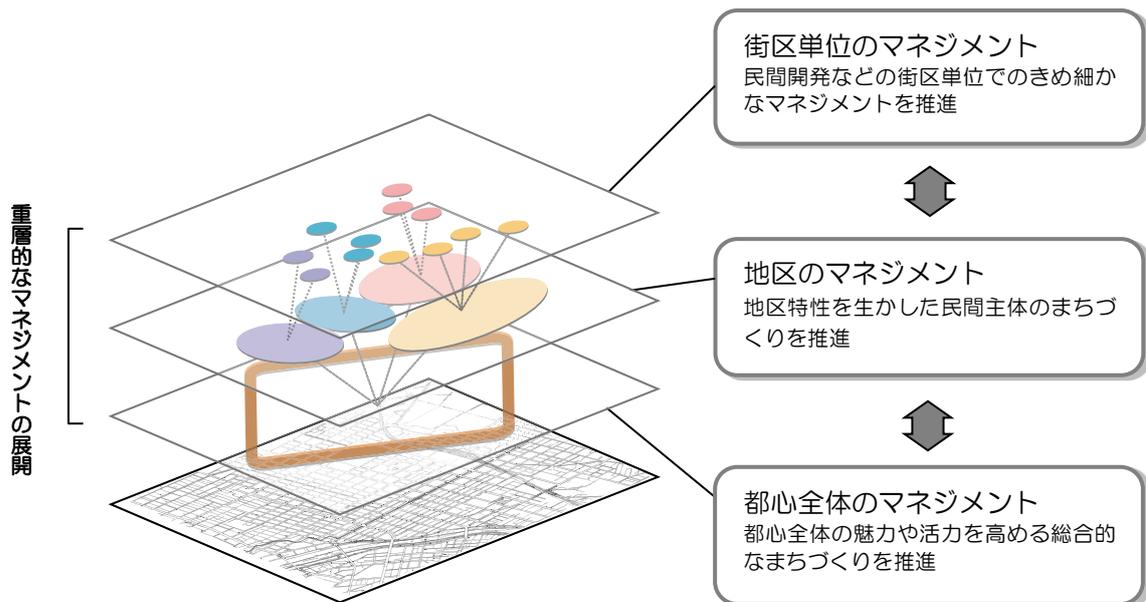
北4東6地区、鉄道線以北エリア（北6東3周辺など）のまちづくりの検討、東4丁目線の機能向上等の検討など

【重層的なマネジメントによるまちづくりの推進】

民間開発の誘発による都心の活性化を図るため、開発事業者とまちづくり会社¹⁹⁸や地域のまちづくり組織等との連携強化への支援などにより、様々な主体が連携した重層的なマネジメントによる都心再生のまちづくりを積極的に推進します。

¹⁹⁷ 【サイドリザベーション】 軌道を道路の端に寄せて敷設し、歩道から直接路面電車に乗降可能となる整備方式。

¹⁹⁸ 【まちづくり会社】 必要な収益事業を実施しながら、自ら活動資金を生み出し、具体的かつ確実にまちづくりに取り組む組織。行政には無い経営感覚や民間の視点・発想と、地域が共有したビジョンに基づき、地域の活用と管理を展開することで、まちの資産価値や魅力を高め、持続的で多様な都市活動を創出するほか、さらなる民間投資の誘発を目指す。札幌市においては「札幌大通まちづくり株式会社（平成21年設立）」と「札幌駅前通まちづくり株式会社（平成22年設立）」が存在している（平成25年4月現在）。



●都心の回遊性の向上や交通環境の改善を図ります。

【回遊性を高める多様なネットワークの強化・拡大】

市民や来訪者の快適な回遊性を高めるため、路面電車のループ化や、再開発・沿道ビルの建て替えなどの機会を捉えて、地下歩行空間への接続や空中歩廊・民有地におけるオープンスペース¹⁹⁹の整備などを促進するとともに、超高齢社会に対応した、積雪寒冷地にふさわしい安心・快適な歩行空間を確保するため、地下歩行ネットワークの拡大の検討を進めます。また、交通環境の改善を図るため、都心を通過する自動車を効果的に抑制するための道路機能強化や、過度な駐車場整備を誘発しないための既存施設の有効活用などの駐車場設置の在り方などを検討します。

<主な取組>

路面電車のループ化、西2丁目地下歩道の整備、札幌駅前通地下歩行空間への沿道ビルの接続促進、南一条まちづくりの事業化検討、豊平川通延伸の検討など

【自転車利用環境を改善する総合的取組の推進】

都心の良好な景観創出を図るとともに、歩行者の安全な移動を支えるため、駐輪場の整備・拡大や、自転車の放置禁止区域の拡大など、総合的な自転車利用環境の改善策を進めます。

<主な取組>

再開発を活用した駐輪場の拡大（北1西1、南2西3）、公共駐輪場の整備、自転車等放置禁止区域の拡大、駐輪場附置義務条例の見直し、走行空間の明確化の検討、自転車利用に関するルールやマナーの周知・啓発など

¹⁹⁹ 【オープンスペース】まちづくり戦略ビジョンでは、公園、広場、河川、農地、建築物の敷地内の空地など、建築物などによって覆われていない空間をいう。

●先進的・積極的なエネルギー施策の展開を図ります。

【エネルギー施策に関する将来像の検討】

エネルギー消費量が多い都心において、官民の協働により、環境負荷の低減を図るとともに、災害時などでも安定的な都市活動を継続していくため、行政と民間の役割分担を示すなど、都心のエネルギー施策に関する将来像の検討を進めます。

【エネルギーネットワークの強化・拡大】

効率的で安定したエネルギー供給を支えるため、既存のエネルギーネットワークも活用しながら、エリア単位での自立分散型エネルギー供給拠点の整備と、これらの供給拠点と建物などを結ぶネットワークの構築を促進します。

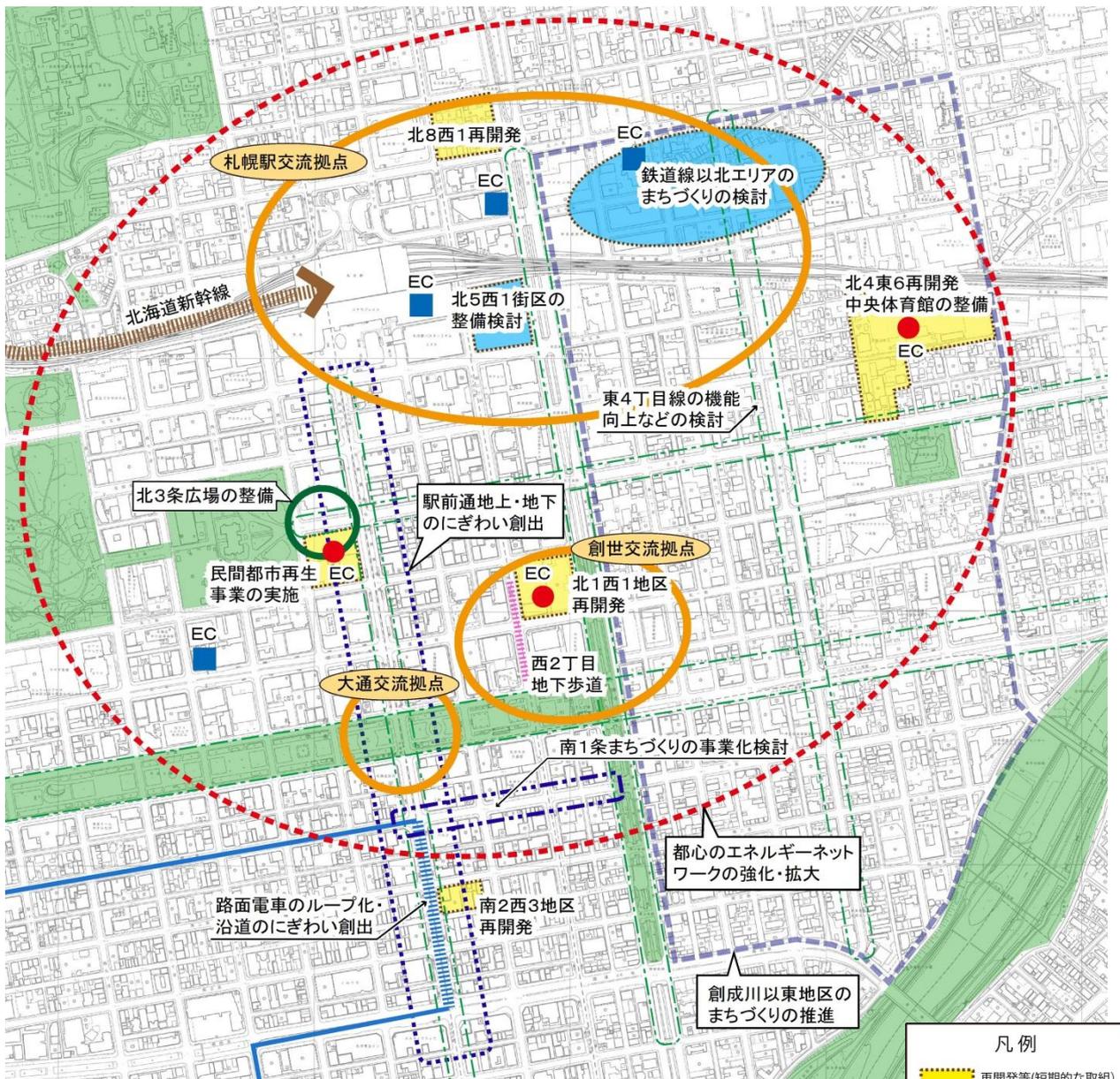
<主な取組>

北2西4地区（旧三井ビル）、北8西1地区、北1西1地区（創世1.1.1区）、北4東6地区（中央体育館）など

【エネルギーマネジメントの促進】

都心のエネルギー供給の最適化を図るため、熱需要者であるビルのエネルギーネットワークへの接続や、ビル単位でのエネルギー管理システムの導入、建築物の低炭素化などを促進する仕組みを構築します。

今後 10 年間の都心での主な取組



凡例	
	再開発等(短期的な取組)
	まちづくり・整備の検討
	駅前通地上地下のにぎわい創出
	南1条まちづくりの事業化検討
	創成川以東地区のまちづくりエリア
	骨格軸・展開軸
	交流拠点
	都心のエネルギーネットワークエリア
	地下歩道の整備
	路面電車のループ化
	路面電車(既設)
	北海道新幹線(予定)
	拠点的なみどり
	EC(エネルギーセンター)
	新設予定
	既存

3 多様な交流を支える交流拠点

(1) 地域交流拠点

●地下鉄駅周辺などの機能向上を促進します。

【再開発などによる都市機能の誘導】

拠点機能の向上を図るため、再開発や緩和型土地利用計画制度の運用のほか、様々な制度や支援策の運用などを通じて、特に、超高齢社会の到来に対応した多様な都市機能（商業などの生活利便機能、区役所などの公共機能、医療・福祉機能など）の誘導を図ります。

<主な取組>

J R 篠路駅周辺、地下鉄白石駅周辺（白石複合庁舎の整備）、新さっぽろ駅周辺、地下鉄真駒内駅周辺、J R 琴似駅周辺、J R 手稲駅周辺など

【地下鉄始発駅（ゲートウェイ拠点）の重点的な整備の促進】

後背圏の住民の交流や、周辺市町村や近隣の魅力資源等との連携などを促進するため、エリアごとのまちづくりの方向性を定めた上で、再開発などを積極的に誘導しながら、重点的な整備を促進します。

特に、新さっぽろ駅と真駒内駅の周辺では、リーディングプロジェクト²⁰⁰として、大規模な土地利用転換などに合わせて、拠点の特徴を踏まえたまちづくりを進めます。

<主な取組>

○新さっぽろ駅周辺(厚別副都心地区)のまちづくり

新さっぽろ駅周辺(厚別副都心地区)は都心機能の一翼を担う先導的な拠点として位置づけ、重点的なまちづくりを推進します。

- ・市営住宅余剰地等を核として、周辺地域なども意識した商業機能の充実や、超高齢社会に対応した健康・福祉産業を始めとする高度な業務機能の集積などの推進
- ・江別市や北広島市なども含む広大な後背圏の生活を支える拠点としてのまちづくりの推進
- ・地下鉄コンコースを中心とした歩行者ネットワークの充実と地下鉄の利用促進
- ・既存の熱供給ネットワークを活用した低炭素型まちづくりの検討
- ・新たなまちづくり計画の策定

○真駒内駅周辺のまちづくり

真駒内地域はもとより南区全体の拠点として、駅前地区の再生に向けた取組を展開します。

- ・旧真駒内緑小学校の跡施設を活用した多様な連携・交流の推進
- ・駅前地区を中心とした滞留・交流空間等の充実や土地利用再編の推進
- ・周辺の魅力資源への入り口にふさわしい場の形成の推進
- ・既存の熱供給ネットワークを活用した低炭素型まちづくりの検討

²⁰⁰ 【リーディングプロジェクト】 先導的・横断的・戦略的な取組のこと。

【快適な歩行空間の創出促進】

高齢者を始め、誰もが冬期間でも安心・快適に移動することができる空間を創出していくため、再開発などを活用した地下鉄コンコースへの接続や、空中歩廊による駅への接続などを促進します。

<主な取組>

- ・地下鉄白石駅周辺（地下鉄白石駅と白石複合庁舎を接続）
- ・新さっぽろ駅周辺（地下鉄コンコースへの接続などを検討）
- ・地下鉄真駒内駅周辺（将来的な南区役所と地下鉄真駒内駅との接続などを検討）
- ・J R 苗穂駅周辺（J R 苗穂駅と空中歩廊による接続など）
- ・J R 琴似駅周辺（J R 琴似駅と空中歩廊による接続など）など

【区役所等の拠点などへの配置】

市民の生活利便性を向上していくため、今後の区役所の建て替えに当たっては、地域交流拠点や都心への配置を原則とし、地下鉄駅などとの接続による利便性の向上に努めます。

<主な取組>

白石区役所、南区役所など

(2) 高次機能交流拠点

●都市機能を高める取組を推進します。

【活力や都市文化を高める機能の集積・高度化】

活力ある産業の育成や豊かな都市文化の醸成などのため、それらを先導する高次な都市機能が集積する拠点として次の12箇所を位置付け、その機能集積や高度化に向けた取組を推進していきます。

円山動物園周辺

観光・環境学習・生物多様性の保全・市民の癒し空間などの拠点として、さらに、産・学・官の連携による環境負荷の低減など多様なメッセージの発信拠点としての役割を果たすための機能強化を図ります。

藻岩山麓周辺

藻岩山の豊かな自然環境や周辺の施設などを生かし、観光客や市民を引きつける魅力の向上を図ります。

北海道大学周辺

次世代型のエネルギー利活用や、新しい産業振興の源泉となる技術の研究開発、さらには活力ある企業や人材の育成などに向けて、産・学・官が協働して取り組むための中心的な拠点として位置づけ、連携を図ります。

苗穂

都心への近接性を生かして、スポーツ・集客交流産業の振興や利便性の高い複合型市街地形成を図るため、中央体育館の整備等を進めるとともに、都心を含めた地域の回遊性を高める交通環境の整備や再開発などによる市街地整備を進めます。

東雁来

モエレ沼公園・サッポロさとらんどや豊平川に近接した地理的環境を生かし、子育て世代や高齢者が生き生きと暮らすまちを目指すとともに、環境負荷の少ない良好な住環境のモデル地区としての整備を進めます。また、食関連産業を始めとするものづくり産業などの集積を図ります。

モエレ沼公園・サッポロさとらんど周辺

文化芸術、スポーツ、レクリエーション活動など、市民や来訪者の創造性を刺激する多様な活動の拠点として、水辺や農地を生かした良好な空間の更なる活用を図ります。

大谷地流通業務団地

団地の機能更新や高度化などにより物流の効率化を進め、交通混雑の緩和、環境への負荷や物流コストの低減に資する拠点としての役割の向上を図ります。

東札幌

集客交流産業の振興と活力ある企業や人材の育成を先導する拠点として、札幌コンベンションセンター²⁰¹や産業振興施設、商業・業務施設などのさらなる活用や連携を図ります。

札幌テクノパーク

エレクトロニクスセンターを核として、バイオや食関連を含めた研究開発拠点としての再構築を推進し、食やバイオ、ITが連携した産業・研究支援の強化を図ります。

札幌ドーム周辺

スポーツや集客交流産業の振興に関わる拠点性を高めるため、多様なイベントの開催や周辺の施設や空間とも連携するなど、更なる活用を図ります。

定山溪

豊かな自然環境を生かし、自然と共生した様々な体験が可能な宿泊・滞在型の観光拠点として、その魅力を高めるとともに、更なる活用を図ります。

²⁰¹【札幌コンベンションセンター】札幌市白石区に立地している国際会議や展示会、イベントなどが開催される総合型コンベンションセンター。

芸術の森周辺

文化芸術の拠点として更なる活用を図るとともに、札幌市立大学との連携の強化や札幌アートヴィレッジ²⁰²への企業集積を図るなど、文化芸術や産業の振興、産・学・官連携による研究開発を促進します。

4 持続可能な都市を支えるネットワーク

(1) 交通ネットワーク

●公共交通の利用促進を図ります。

【地下鉄・JR駅などの交通結節点の利便性を高める整備の推進】

地下鉄やJRの駅における交通結節点としての利便性を高めるため、交通広場の整備や駅の移転橋上化とともに、自由通路や周辺の道路整備などを推進します。

<主な取組>

JR篠路駅周辺のまちづくりに伴う基盤整備、地下鉄栄町駅交通広場の整備、JR苗穂駅の移転橋上化と周辺の基盤整備など

【路面電車に関する整備などの推進】

○ループ化やバリアフリー化の推進、延伸の検討

路面電車を更に活用していくため、路面電車のループ化を進めるとともに、沿線の道路整備や電停のバリアフリー化を推進します。また、3地域（都心、創成川以東、桑園）への延伸の検討を進めます。

<主な取組>

ループ化の実施、沿線の道路整備（南1条通、西7丁目通、福住・桑園通）、電停のバリアフリー化の実施、3地域への延伸の検討など

○沿線の魅力づくりの推進

良好な街並みやにぎわいを感じる活動などによって、路面電車沿線の魅力を高めていくため、地域と協力しながら、沿線の魅力づくりの指針を作成し、景観まちづくりを推進します。

【バス等の利便性向上に向けた取組の推進】

バス等の利便性向上を図るため、地域の需要に応じた路線バスルートの見直し等の運行の最適化を図る取組や、多様な主体と連携した生活交通を確保する取組などを推進します。また、ノンステップバスの導入支援などによるバスの利便性向上を図ります。さらに、軌道系交通機関が整

²⁰² 【札幌アートヴィレッジ】 札幌市南区に位置している、札幌の都市機能と雄大な自然環境を生かした芸術・文化系産業団地。

備されていない地域交流拠点である清田において、その拠点性を高めるため、バス待ち環境の改善など公共交通サービスの利便性向上などに努めます。

<主な取組>

地域交通計画の策定、ノンステップバス導入への支援など

【新幹線を見据えた取組の推進】

道内外をつなぐ広域的な交通ネットワークの充実を図るため、北海道新幹線の札幌延伸の円滑な事業推進、早期開業に向けた取組を進めます。また、新幹線の札幌延伸を見据えた札幌駅交流拠点の再整備検討や、都心へのアクセス性向上に向けた取組を進めます。

<主な取組>

札幌駅交流拠点の再整備検討、創成川通の機能強化検討など

●骨格道路網などを強化します。

【広域連携の強化と市内交通の円滑化】

○骨格道路網などの整備

都市間・地域間連携や周辺の空港・港湾との連携を強化するため、骨格道路網や地域間をつなぐ幹線道路などの未整備区間の整備を推進します。

<主な取組>

環状通、米里・行啓通、宮の森・北24条通（(仮)北24条大橋）、道道札幌北広島環状線（屯田・茨戸通、(仮)札幌江別大橋）、国道337号（札幌大橋）、国道275号、山本通、札幌新道、清田通、道道西野真駒内清田線（(仮)こばやし峠トンネル）、国道230号、富丘通など

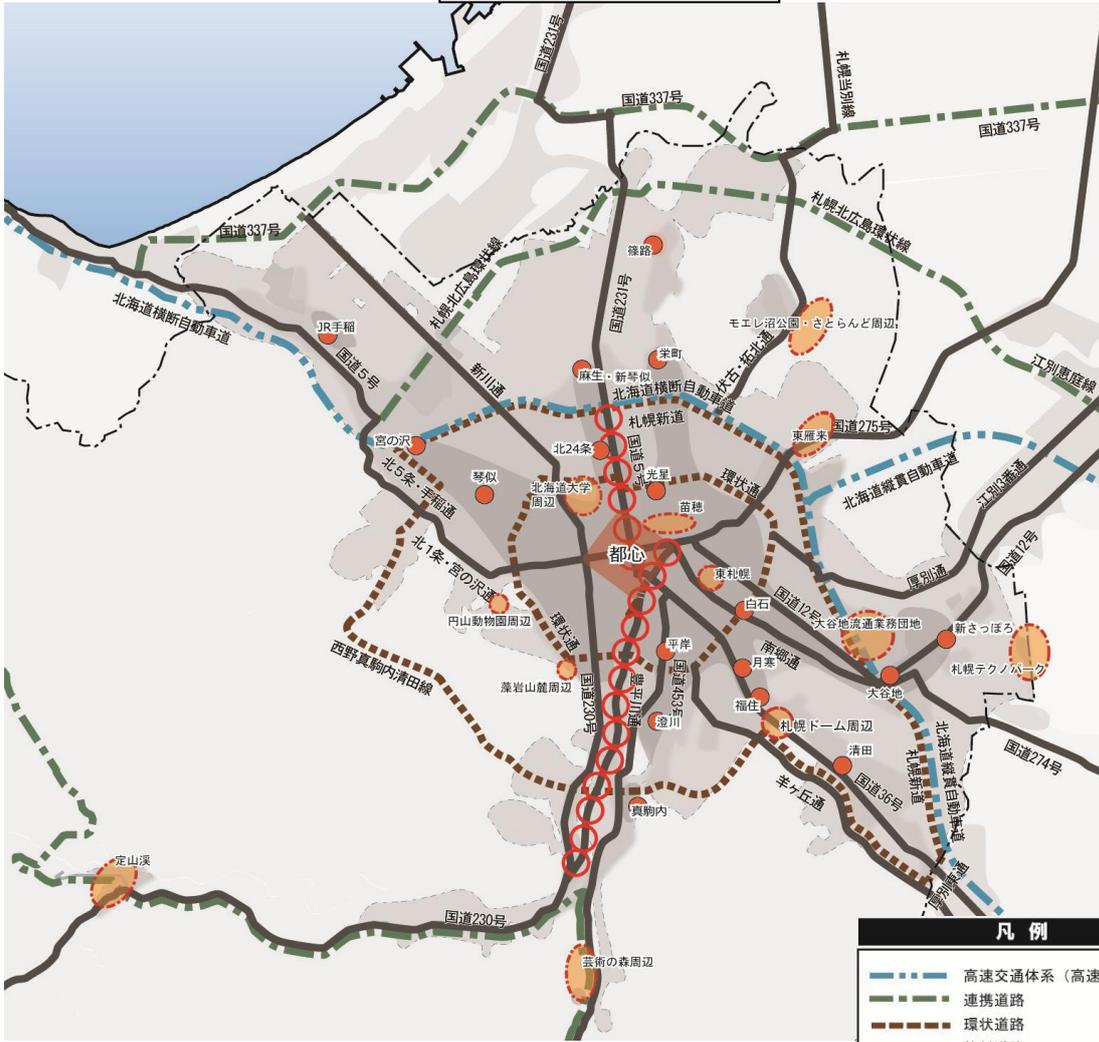
○都心アクセス強化道路軸の検討

高速道路などからの都心へのアクセス性を高めるため、都心アクセス強化道路軸の検討を、国とも連携しながら進めます。

<主な取組>

創成川通の機能強化検討・豊平川通の延伸検討など

骨格道路網図



凡例	
	高速交通体系（高速道路等）
	連携道路
	環状道路
	放射道路
	都心アクセス強化道路軸
	都心
	地域交流拠点
	高次機能交流拠点

(2) みどり豊かな空間のネットワーク

●骨格的なみどりのネットワーク化を推進します。

【骨格となるみどりの充実】

市街地を取り囲むみどり（環状グリーンベルト）の充実を図るため、拠点となる公園緑地の整備を進めるとともに、より効果的な森林管理の手法を検討・展開していきます。また、骨格的なみどりの軸（オープンスペース・コリドー）の充実を図るため、河川や道路のみどりを保全・創出するとともに、公園緑地の整備やリニューアルを推進します。

<主な取組>

円山公園、あいの里・福移の森緑地、丘珠空港緑地、東雁来公園、厚別山本公園、月寒公園、小金湯さくらの森、山口緑地など

みどりの将来像図



環状グリーンベルト

札幌の自然条件を生かして、市街地をみどりの帯で包み込むもの。

オープンスペース・コリドー

コリドーの本来の意味は「廊下」「回廊」など。本章では、市街地を貫通し、都市にうるおいをもたらすオープンスペースの軸となることを目指すものとしてコリドーと称している。

【オープンスペースの整備や民間施設の緑化への支援】

都心部をみどり豊かな潤いのある空間とし、まちの魅力を更に高めるため、再開発や緩和型の土地利用計画制度なども活用しながら、にぎわいや憩いの場となるみどり豊かなオープンスペースを整備するとともに、民間施設の敷地内緑化や屋上緑化・壁面緑化を支援します。

<主な取組>

北3条広場の整備、民間施設における屋上・壁面緑化等への助成運用など

【地域特性に応じた多様な担い手による農地保全の取組推進】

農産物の生産のほか、良好な景観形成、健康づくり、レクリエーションの場など、多面的役割を持つ農地を保全し、その機能を生かしていくため、地域の特性に応じた多様な担い手による取組を推進します。

<主な取組>

観光農園等の振興に向けた関係者のネットワーク構築（協議会の設立）など

●市街地のみどりの充実・ネットワーク化を推進します。

【既成市街地へのみどりの創出】

良好な都市環境を維持・創造するため、人口の増加により、身近な公園が一層不足すると予想される既成市街地への公園整備を進めます。また、再開発や緩和型の土地利用計画制度の運用などを活用し、みどり豊かなオープンスペースの創出を誘導します。

【地域特性に応じた公園の機能再編・再整備】

より市民に親しまれる公園としていくため、年齢構成の変化といった地域の特性や、市民のニーズなどを踏まえ、地域住民と共に、公園の機能再編や再整備を進めます。

【市民や企業との協働によるみどりづくりの推進】

市街地のみどりの充実や地域の特色ある景観づくりを、地域コミュニティの醸成にもつなげるため、市民や企業との協働によるみどりづくりの活動を推進します。

(3) エネルギーネットワーク

●都市開発等に合わせたエネルギーネットワークの構築などを促進します。

【再開発などと連動したネットワーク構築の促進】

自立分散型エネルギーネットワークを段階的に拡大し、エネルギー効率の高い都市を構築するため、大規模な再開発などと連動して、既存のエネルギーネットワークとの接続や、再開発の区域内におけるネットワークの構築などを促進します。

【先進的・実験的取組の促進】

地域単位でのエネルギー消費を効率化し、重層的なエネルギーネットワークを構築するため、スマートコミュニティの構築や、一定のエリアでエネルギーの共有やITを活用した一括管理を行うシステムの構築など、企業の先進的・実験的な取組を促進します。

●都心で先進的・積極的なエネルギー施策の展開を図ります。

【エネルギー施策に関する将来像の検討】（再掲 96 ページ）

【エネルギーネットワークの強化・拡大】（再掲 96 ページ）

【エネルギーマネジメントの促進】（再掲 96 ページ）

●拠点におけるエネルギーネットワークの構築などを促進します。

【既存の熱供給ネットワーク活用の推進】

低炭素社会と脱原発依存社会の実現に向けた「環境首都」にふさわしいまちづくりを進めるため、新さっぽろ駅周辺、真駒内駅周辺において、既存の熱供給ネットワークを生かした効率的・安定的なエネルギー利用を検討・推進します。

【ごみ焼却エネルギー活用の推進】

ごみをエネルギー資源として効率的に活用するため、駒岡清掃工場の建て替えに伴い、ごみ焼却エネルギーの効率的な回収システムを導入し、廃棄物発電や熱利用を推進します。

●創エネルギーを推進します。

【再生可能エネルギーの利用促進】

○未利用地への再生可能エネルギーシステムの導入支援

再生可能エネルギーの利用拡大を図るため、ごみ埋立地や市街化調整区域の未利用地を活用して太陽光発電などの再生可能エネルギーシステムの導入を支援します。

<主な取組>

市街化調整区域、厚別山本ごみ処理場の活用など

○家庭・オフィス等でのエネルギーベストミックスの設置支援

スマートコミュニティの構築や、家庭・オフィス等における効率的なエネルギー利用の促進などにより都市全体のエネルギー利用の効率化を図るとともに、災害時の電源を確保するため、コージェネレーションシステムや蓄電池・再生可能エネルギーを効率的に組み合わせるエネルギーベストミックスのシステムの設置を支援します。

○広域的な再生可能エネルギーの普及促進

道内の豊富な再生可能エネルギーのポテンシャルを積極的に活用して、安定的なエネルギー供給を促進するため、札幌市近郊における再生可能エネルギー導入の支援や風力・地熱・太陽光発電の広域的な活用の方向性の検討を進めます。

5 都市基盤の維持・保全と防災力の強化

●都市基盤の効率的かつ計画的な維持・保全などを推進します。

【都市基盤の維持・保全】

ライフサイクルコスト²⁰³の縮減や更新費用の平準化²⁰⁴を図り、持続可能な都市運営を実現するため、将来の人口動態などを見据えながら、都市基盤の効率的かつ計画的な維持・保全を進めます。その際、市民生活を支える上下水道については、施設の更新や拡充を着実に進めるとともに、水環境の保全や水源の分散化にも取り組みます。

【都市基盤の適切な再配置と活用】

市有建築物の効果的・効率的な運用を図るため、人口動態や年齢構成の変化、市民ニーズ、維持管理費などを総合的に勘案しながら、機能の複合化や集約化、民間施設との連携といった手法による効果的かつ効率的な再配置などを進めるための基本方針を策定し、これに基づく取組を推

²⁰³ 【ライフサイクルコスト】 製品や構造物などの調達・製造から使用、廃棄までの全般的な費用。

²⁰⁴ 【費用の平準化】 ここでは、集中する都市基盤の更新時期を分散させ、ある年度への更新費用の集中を避けることを指す。

進めます。

特に、地域の一定の範囲に配置されている学校施設については、空き教室を活用した機能の複合化などにより、コミュニティ機能の集約化の検討を進めます。

また、上下水道の施設などの更新時には、エネルギー効率の高いシステムへの再編成や、既存施設を有効利用した発電設備の導入など、効率的、複合的な施設の活用を図ります。

●災害に強い都市を構築します。

【建築物の耐震化などの促進】

災害に強い都市としていくため、住宅や多数の市民が利用する建築物の耐震化を促進するとともに、都心や地域交流拠点では、再開発等により災害時の帰宅困難者対策などを促進します。

また、災害時における市民の円滑な避難や迅速な救助・応急活動を可能とするため、防災拠点や収容避難場所となる建築物、緊急輸送路としての役割を担う道路の沿道に立地する建築物の耐震化を促進します。

【災害に強い都市基盤の整備】

地震や大雨などの災害時の被害を最小限に止めるため、道路や上下水道などの多重化²⁰⁵や耐震性・代替性の向上を図るとともに、雨水対策や消防水利の確保などを進めます。

<主な取組>

- 水道施設：浄水場²⁰⁶・配水池²⁰⁷の耐震化、配水幹線の連続耐震化、水源水質の保全、水源の分散化、送水管の多重化、緊急貯水槽の整備など
- 下水道施設：汚泥圧送管の多重化、東雁来雨水ポンプ場・雨水拡充管²⁰⁸・豊平川雨水貯留管²⁰⁹の整備、雨水流出抑制の推進など
- 道路施設：橋りょうの耐震化・長寿命化²¹⁰など
- 河川：河川改修、流域貯留浸透施設²¹¹の整備など
- 消防水利の確保：防火水槽の整備など

²⁰⁵ 【多重化】 上下水道の管路などのルートを複数設けることで、災害時に、ある管路が破損した場合でも、他の管路で送水などを補うことができるもの。

²⁰⁶ 【浄水場】 河川から取り入れた水(原水)を安全で安心して飲める水道水に処理する施設。

²⁰⁷ 【配水池】 市内に配る水量を調整するために、一時的に水道水を蓄えておく施設。

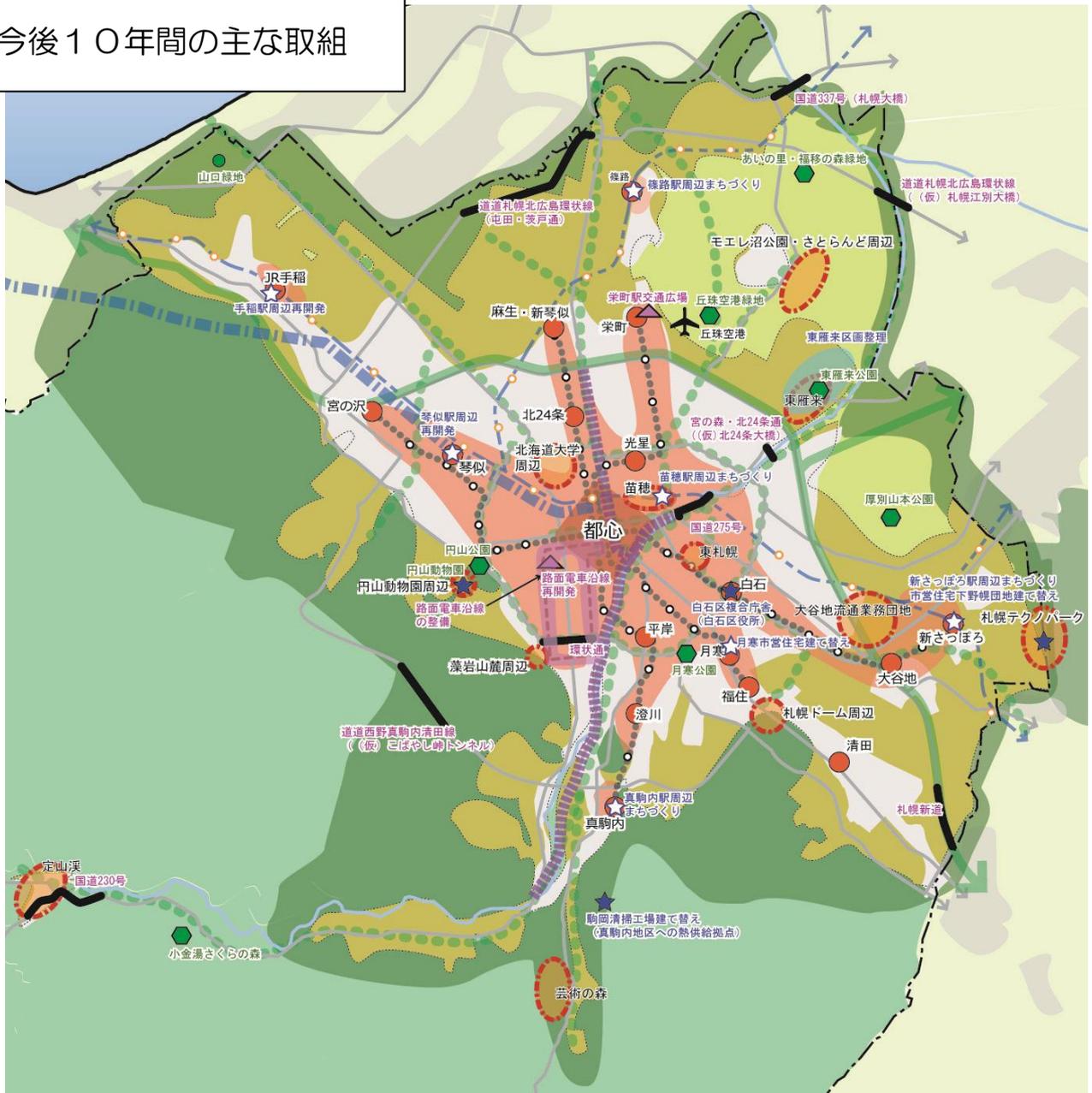
²⁰⁸ 【雨水拡充管】 大雨時に浸水被害を軽減するため、雨水を速やかに流す管。

²⁰⁹ 【雨水貯留管】 大雨時に浸水被害を軽減するため、雨水を一時的に貯める管。

²¹⁰ 【長寿命化】 適切な保全や改修を行うことで、施設をより長持ちさせること。

²¹¹ 【流域貯留浸透施設】 洪水を防ぐため、公園や学校のグラウンドを部分的に掘り下げ、敷地内に降った雨水を一時的に貯留する施設。

今後10年間の主な取組



凡例

- 地下鉄と地下鉄駅
- JRとJR駅
- 路面電車
- 高速道路
- みどりの軸 (オープンスペース・コリドー)
- ◆ 都心
- 地域交流拠点
- 高次機能交流拠点

— <想定される主な取組> —

- 北海道新幹線 (予定)
- 都心アクセス強化道路軸 (予定)
- ★ 拠点の強化
- ☆ 拠点の強化と共に市街地の再構築を進める
- ▲ 交通ネットワークの強化
- みどりの空間ネットワークの創出

